

第3回市議会（定例会）議案の審議結果表（主な議案）

	議案など														審議結果	
	賀屋幸治	藤川弘	原田孝徳	小中真樹雄	中川智之	小田上尚典	北地範久	西村一啓	和田芳弘	網谷芳孝	児玉朋也	山崎年一	日域究	細川雅子	寺岡公章	
議案第31号 令和4年度大竹市一般会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第32号 令和4年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第1号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第33号 令和4年度大竹市一般会計補正予算（第3号）	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—: 議長 ○: 賛成 ●: 反対 欠: 欠席 番: 番号

請願

【請願名】 地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての請願 【提出者名】 大竹市職員労働組合執行委員長 棚原 研介	【要旨】 <p>いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。</p> <p>しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針 2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。</p> <p>このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすことが必要です。</p> <p>つきましては、「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」を6月議会において採択していただき、政府に送付いただきますようお願い申し上げます。</p>	【付託委員会】 総務文教委員会 【委員会の結果】 採択 【本会議の結果】 採択

請願の採択をうけて、次の意見書を提出しました。

意見書（抜粋）

いま、地方公共団体には、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められますあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたって、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性のは正にむけては、より抜本的な改善を行うこと。
4. 新型コロナウイルス感染症対策として、十分な財源措置をはかること。また、コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置については、今後、国の施策の一環として検討する際は、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」については持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保、その拡充を含めて検討すること。
6. 会計年度任用職員制度の運用においては、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えていることを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化にむけ、十分な財源を保障すること。また、デジタル化の定着化において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。
9. 森林環境譲与税については、その譲与基準を見直すこと。
10. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年6月7日

大竹市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）